

「国民健康保険事業の取扱い」について

国民健康保険制度については、豊川市の例により保険料とする。

保険料率については、豊川市の例により統一する。ただし、現在の音羽町及び御津町の地域については、平成21年度まで不均一の賦課とする。

結核医療付加金支給事務については、豊川市の例により市域全体で実施する。